

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成30年12月12日 開会 9時57分 閉会 11時47分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

柳井一徳	藤原浩司	柳原英子	惣台己吉
三宅文雄	簀戸利昭	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

#### (2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	北村宗則
健康福祉部長	山田正人	病院事務部長	野崎正広
市民生活部次長	井口勝志	健康福祉部次長	唐木英規
病院事務次長	田平雅裕	健康福祉部参与	宮良人
健康福祉部参与	藤井清志	協働推進課長	沖津幸弘
環境課長	谷みち子	健康医療課長	三宅早苗
健康福祉部参事	原田恒司	甲南保育園長	阪谷佳美
芳井保育園長	三宅弘美	偕楽園長	吉本泰人
芳井支所長	岡田光雄	美星支所長	川上邦和
福祉課長補佐	片山恭一	戸籍住民係長	岩本陽子
総務課長補佐	片井啓介		

#### (3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	藤原靖和
主任	吉原茂充		

## 6. 傍聴者

- (1) 議員 妹尾文彦、多賀信祥、山下憲雄、坊野公治、上野安是、三輪順治、  
佐藤 豊
- (2) 一般 1名
- (3) 報道 1名

## 7. 発言の概要

委員長（柳井一徳君） では、皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

### 〈副市長あいさつ〉

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

12月に入りましても、しばらくは比較的あったかい日が続いておりましたが、先週末から急に冷え込んでまいりまして、やっと本格的な冬が来たのかなといった感じがしております。

現在、国におきましては2019年度の予算編成、21日の閣議決定を目指すという報道もされておりますので、いよいよ大詰めかなといった感じでございます。一般会計の総額が、当初予算ベースで初めて100兆円を超えるのではないかとといったことも言われております。その中身としましては、来年10月に予定をされております消費税増税に伴います景気対策に約2兆円、これも同じく10月から予定をされております幼児教育、保育の無償化に係る経費半年分で約4,000億円といったものも盛り込まれるというような報道がなされております。

今現在、井原市におきましても財政課を中心とした新年度予算の編成作業が真ただ中というところでございます。引き続き、国、県の動向を注視しながら行っていきたいと思っております。

そうした中、本日は市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用な中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、陳情が1件、条例案件が2件、所管事務調査の調査事項が1件ということでございます。皆様方には慎重にご審議をいただきまして、また適切なご決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りをしております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈陳情第2号 障害者自立支援法による自立支援医療費助成の改善及び精神障害者を重度心身障害者医療費助成制度の対象者に加えることを求める意見書採択を求める陳情書〉

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員（森本典夫君） 陳情の趣旨及び参考資料でいただきました中身について精査いたしました。大変な状況だということは理解できました。そういう意味ではぜひ採択して、国、県に意見書として上げるべきだというふうに思いますので、採択をお願いします。

委員（三宅文雄君） 私も、森本委員と同じようにこの陳情書と、それから関連資料をいただきましたその内容をよく見させていただきまして、これは採択すべきであろうと思います。

委員（柳原英子君） 三宅委員と同じです。

委員長（柳井一徳君） 採択というご意見でよろしいでしょうか。

委員（柳原英子君） はい。

委員（惣台己吉君） 私も同様、県、国への陳情ということで、採択。

委員（簀戸利昭君） 皆さんとご一緒に結構です。

副委員長（藤原浩司君） 先ほども副市長のほうからご答弁ありましたように、研究をしていくということで早急に研究していただくのと、採択でお願いしたいと思います。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（柳井一徳君） ただいま採択となりました陳情第2号障害者自立支援法による自立支援医療費助成の改善及び精神障害者を重度心身障害者医療費助成制度の対象に加えることを求める意見書採択を求める陳情書は、国及び県に対し意見書の提出を求める陳情でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（柳井一徳君） なお、意見書案につきましては、陳情の趣旨にのっとり作成する

こととし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（柳井一徳君） 以上で陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈議案第62号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〉

委員（森本典夫君） 全体的に改善されたということで、いいことだなというふうに思います。予算決算委員会で質問しかけて、質問するところが違うということで改めて質問させていただきますが、この国民健康保険の加入世帯と、それから人口、それとあわせて一般徴収の人が何世帯で何人ということでしょうか。

市民生活部次長（井口勝志君） お答えいたします。

まず、国民健康保険への加入世帯、世帯数のお尋ねでございます。こちらが30年度の本算定の時点の世帯数でございますが、普通徴収の世帯が4,551世帯でございます。それから、人口ですが、済いません、失礼いたしました。特別徴収の世帯数が1,141世帯、合計で5,692世帯でございます。

続きまして、人数でございます。普通徴収の人数が7,251名、特別徴収が1,597名、合計で8,848名となっております。

以上でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第63号 井原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

**委員（森本典夫君）** この議案の2のところ、前項の規定にかかわらず云々かんぬんというのがありますが、今までの条例になかったものがこういう形で所得税法の関係の扶養親族という関係部分が追加されましたが、その意味はどういう意味でしょうか。趣旨です、加えた趣旨。

**健康福祉部参与（藤井清志君）** このほど、今後給付の対象を18歳までということで拡大をいたしますと、就職等で仕事につかされると、保護者の扶養から外れるというふうなことが考えられます。こうしたことから、子育て支援の観点から、扶養の対象から外れる方につきましてはこの対象から外していこうということでこの条文を加えておるものです。

以上でございます。

**委員（森本典夫君）** ということになりますと、就職して、言ってみれば給料をもらい出したということになれば、それから外さざるを得んということになるわけでありまして、この所得税法の34条のここについては、ちょっと調べてみますと38万円以下である者をいうということになってますが、そういう意味ではそれ以上給料等々でもらっている場合はこれから外れるということになるんだろうと思いますが、そのことについてはどこでどういうふうにご確認することになるのでしょうか。

**健康福祉部参与（藤井清志君）** 今回、対象に加わる18歳までの子供さんにつきましては、保護者の方に子ども医療費の受給資格者証の交付申請書というのを送らせていただきます。その交付申請の際に、健康保険証の写しを添付して申請をしていただくんですけども、この健康保険証の添付によって確認していこうと。社保でありましたら、扶養に入っていれば被扶養者というふうなことになっていきますけれども、仕事をされておられれば当然社保の被保険者、社保の本人というふうな表示になっておりますので、このあたりは対象外になるなというふうにご確認をしていきたいと思っています。

**委員（森本典夫君）** そういう意味では、保険の加入者が被扶養者から、勤めだして、言ってみれば自立したというようなことが、先ほど言われたときで確認された時点でこっから外すということになると思うんですが、その手続がおくれたりする場合があるんじゃないかというふうに思いますが、これに対する対応はどうお考えでしょうか。

**健康福祉部参与（藤井清志君）** これにつきましては、実際に医療機関にかかって診察を受けるってところから、実際の医療費を市のほうから医療機関へ支払うまでに2カ月という期間がございます。この間で処理ができればというふうには思っておりますけれども、もし万一手続がおくれて医療費のほうを払ってしまったというふうなことが考えられますけれども、この際は返還を求めていくというふうな形になろうかと思っています。

**委員（森本典夫君）** 終わります。

委員（簀戸利昭君） 18歳までの医療費無料化ということではありますが、そもそもの理由、経緯についてお伺いをまずいたします。どういう理由でこういう状況になったかということをご説明願います。

健康福祉部参与（藤井清志君） 医療費の無償化の対象拡大についてでございますが、これは現在の市長の公約に基づきましてこういった対応をとったものというふうにお考えいただければと思います。

委員（簀戸利昭君） それでは、その財源についてお伺いをします。財源はどう手当てしていくのかをお聞かせ願います。

健康福祉部参与（藤井清志君） 現在、31年度の当初予算の編成作業を進めていただいておりますけれども、その中で財源については研究していくべきものというふうにご考えております。

以上でございます。

委員（簀戸利昭君） 国の交付税が医療費拡大に充てられるというようなことはあるのか、わかりますでしょうか。

健康福祉部長（山田正人君） 単市事業でそういった普通交付税、これで国のほうで手当てがあるということはありません。

委員（簀戸利昭君） 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（柳井一徳君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

**委員長（柳井一徳君）** 本日の所管事務調査事項は、老老介護に関する相談及び対応について、災害時における避難情報の周知についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

#### 〈老老介護に関する相談及び対応について〉

**副委員長（藤原浩司君）** 皆さん、ないようなので、私のほうから何点かご質問いたします。

先ほど、最初の11月16日の事件と言われましたけど、これに関しては相談があったかないかということは、刑事事件でございますので、発言はできんということを言われましたけど、相談は確かにあったんでしょうか。再度お伺いします。

**健康福祉部参与（宮 良人君）** ございました。

**副委員長（藤原浩司君）** あったということですね。はい、わかりました。

るるご説明していただきましたが、どっちにしても民生委員さんとか自治会とかというようなかわり合いというものはなかなか難しいと思うんです。人対人ですけど、自分の悩みを本当に心を割って話すことはなかなか大変なんではないかなという気持ちもわかりますし、いろいろなものが積み重なってくるとは思うんですが、それに対して一番近いっていうのは、先ほど参与のほうからもありましたが、介護をされてる事業所の介護士さん等々というふうなこと、またケアマネジャーというふうなことを言われましたが、この方々に対しては、こういう悩みを持たれた奥さんなりご主人なりの心身の状態を把握されることについての研修というか連絡事項というかということはどういうふうなことをされているんでしょうか。

**健康福祉部参与（宮 良人君）** 介護保険事業サービスということでございまして、この介護保険のサービスにつきましてはそれぞれ事業所、それからケアマネジャーさん、ご本人さん、介護をされる方、それから介護者も含めて、そういう方にとって一番最適なサービスが提供できるというふうな意味合いで、年に4回程度はそういうふうなケアマネジャーを対象とした研修会を開催をして、常にサービスの向上に結びつけているというところがございます。

**副委員長（藤原浩司君）** 私の今の質問の趣旨がおわかりになってないよと思うんですが、私が聞きたいのは専門で訪問介護とかされてるケアマネさんとかサービスをする事業所

さん方に対して、その介護を必要とされる方のご家族であるとか、奥さんとかご主人とか、老老介護ですからご夫婦ということ、2人しかいないと思うんですが、その方々に対しての心身の状態とかというものは、一番わかりやすいのは介護をされる介護士さんの方が一番近いと思うんですが、そういう方々に対して、例えば介護をされてる介護疲れがあるんじゃないか、何か悩みがあるんじゃないかというような、人に対しての気持ちを酌み取れるような研修をされておるのかされてないのか。

また、包括支援センターのほうではそういったことを申し伝えているのかいないのか。優しい気持ちで接する気持ちとかというのはわかるんですが、そういう気持ちを酌み取るとか、疲れているとかというような形が把握できるような状況をちゃんと酌み取れるような研修と申しますか申し送りと申しますか、そういうことをされてるのかどうか。それをお伺いしてるんです。

**健康福祉部参与（宮 良人君）** このたびのこういうふうな老老介護についてのそういう研修に、問題に特化したような研修は特に実施をしておりません。

このたびのこの件を受けまして、先ほども申し上げましたけども、各ケアマネジャーさん、事業者さんにはこれから先対象者、そういうご家庭に寄り添った、事情に寄り添ったサービスの提供をしていただくというふうなことを、これからさまざまな機会を通じて訴えていきたいというふうには考えておりますけども、これまでにそういう特別な申し送りでありますとか指導というふうなことをしたということはないんじゃないかと考えております。

**副委員長（藤原浩司君）** わかりました。今までそういうことがなかったということで、今後そういうふうな形をとっていくというような参与のお言葉いただきました。

どっちにしても、人と人とのかかわり合いということで大変難しい問題はあると思います。特に、民生委員さんにしても仕事が多い中で気を配っていただくというのも、ごく普通のことでありますけど、なかなか難しい問題があるのかなど。自治会の方々に対しても難しい問題があるのかなど。

でも、このたびのようなこういう不祥事があったんで、ぜひとも民生委員さん、自治会連合会を含めて啓発運動をしていただくと。地域に寄り添った介護をしていただくというのは、基本的によくされてるとは思うんですが、これは評価するとも多々ありますが、ぜひとも介護にかかわられる方が家族の中に入っていかれて家の中で介護をされるわけです。そういう方々が、特に気をつけて見守っていただくと。

先ほど参与のほうからも言いましたけど、介護者への負担がとりあえず軽減できるようなサービスもしてるんだよということもありました。こういうことは素晴らしいことなんです、そういうことも含めて、介護者に対して介護をされる方が、介護士の方がこういうこともあるんですよ、ああいうこともあるんですよというようなことを申し伝えていただくよう



な状況をとっていただいた中で話をすれば、どこに何がどういった不安があるとか悩みがあるとかということとはわかると思うんです。我々も人と人ですから、何か悩みがあればその都度わかると思います。

ですから、そういうところをこれからどんどん、もっともっと気を使えるような優しい、本当に温かい気持ちを持った老老介護にお手伝いをさせていただく介護の方々、それからまたそれに対してお手伝いをできる民生委員さん、自治会を含めて、社会福祉協議会含めた中で進めていくように。二度とこのような不祥事がないことを思いますんで、ないことが一番です。ぜひともそのようになるような形をとっていただくようお願いしたいと思えます。副市長、この件に関して、部長も含めてですが、副市長、本当に人に優しい井原市ということをつくっていただくためにも、こういうところを一番気をつけていただくことをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

**副市長（猪原慎太郎君）** しっかりと今後に生かしていきたいと思えます。

**副委員長（藤原浩司君）** よろしく申し上げます。

以上です。

〈なし〉

**委員長（柳井一徳君）** ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思えます。何かございましたらお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** それでは、一言お礼を申し上げたいと思えます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、終始熱心に、かつ慎重にご審議をいただきまして、なおかつ適切なご決定を賜りました。大変ありがとうございました。通じていただいておりますさまざまなご意見、ご提言等につきましては、今後の市政を進めていく上で、生かしていきたいというふうに思っております。

ここで1点報告がございます。

7月豪雨におきまして、市内の幹線道路が皆様方に大変迷惑をかけている状況でございます。その中で、木之子町地内、市道井原北川2号線でございますが、工事を進めるためには国の災害の査定を受ける必要がございました。先週、その査定が終わりまして採択をされました。ということで、今後の大きな流れとしまして、年が明けまして1月上旬に入札に出しまして3月末、ですから今年度末の完成を目指して、これから事務を進めていくこととなります。まだまだしばらく皆様方にはご不便をおかけをすることになりますが、どうかご理解をいただきたいというふうに思えます。本日はどうもありがとうございました。

委員（森本典夫君） この件については、ことしじゅうに片側通行とかというようなことになるのか、先ほど言われましたような時期まで片側通行は無理なのか、そのあたりはどういう見通しでしょうか。

副市長（猪原慎太郎君） 片側通行をするということは、今のところ考えてないということできないということでございまして、あくまでもこの工事が完了した時点で全て全面通行どめを解除するという流れでございます。

委員（森本典夫君） 済いません、ありがとうございました。

委員長（柳井一徳君） では、執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

#### 〈災害時における避難情報の周知について〉

委員（簀戸利昭君） 避難準備、避難勧告、避難指示等の情報提供の話ですが、たちまち今回の7月豪雨であったことでもありますので、特に豪雨については避難準備、避難勧告、避難指示というように順次流されたわけですが、これは間違いではなかったと思います。

それで、もっとリアルに放送がもしできたら少しでも避難者が多かったのかなという、今回内水氾濫ということもおきましたので、そういうことも踏まえて、避難準備情報を出すのに芳井町の金毘羅橋では水防団の待機水位が2.3メートル、氾濫注意水位が2.7メートル、氾濫危険水位が3メートルとされております。それで、判断をされるのは当然執行部とか市長をトップとした災害対策本部がされるわけですが、その水位を放送で流したらいかがかなと。氾濫危険水位の何メートルに達しましたとか、避難準備であれば2メートル70に仮にもし流せばもっとリアルに通じるのかなという気がいたしますので、一言加えるだけで大分その情報の伝わり方が変わってくるのではないかなと思われま。そういう提案をしてはいかがでしょう。とりあえず以上です。

委員長（柳井一徳君） 今、簀戸委員のほうから文言をわかりやすくということで、危険水位について具体的な数字を出したほうがいいのかという、そういう提案をしたらいかがかというご意見だったと思います。それに対して、いかがでしょうか。

委員（森本典夫君） 加えられるものならぜひ加えれば、情報を聞くほうとしては大変参考になるなというふうに思います。

#### 〈なし〉

委員長（柳井一徳君） 今後、この文言についての一応最終目的をどこまで持っていくかということも含めて議論をしていきたいと思うんですが、執行部が12月に7月豪雨につい

ての検証を行うということを本会議で言うておりました。その結果を踏まえて、また再度当委員会では協議していきたいというふうには思っておるんですが、いかがでしょうか。

**委員（簀戸利昭君）** どういう方向になるか、文言のことですから余りつけ加えたくないということもあるでしょうが、総務省なんかが出している伝達マニュアルであつたり避難勧告等の判断、伝達マニュアルのガイドラインには、確かに今ここにあるような避難準備、避難勧告、避難指示をうたうだけで、どここの川がどういう状態であるということを最低限伝えるということみたいですが、それに加えて、さっき申しましたように、幾らかでもその数字が入ればもっとリアルになるのではないかなと。

井原には、金毘羅橋と大正橋左岸とがあります。それとあと、井原放送のデータ放送で高屋川あたりもあるようですので、そこらも踏まえて、今回の災害を受けてもっとわかりやすく説明していただけたら、伝達していただけたら避難もより早くできたのかなという。時間との競争だったとは確かには思いますが、幾ら、どれだけの情報を早く防災本部が情報を得られるかということにもなるというか、たちまち芳井の恐らく支所で水防団が待機されて、その経緯をこの対策本部に送つてというようなことでしょうか、もしできるのであれば何か所か、あとさっき申しましたように大正橋あたりもデータ放送で見ただけなのか、そこらも踏まえて情報が出せるのか出せないのかというようなことも議論ができたらいいなと思います。

以上です。

**委員（三宅文雄君）** ちょっとお聞きしますが、先ほど委員長は12月中に検証会議を開くということで、事務局にお尋ねします。それは、防災会議でされるというのでよろしいですか。

**議会事務局長（川田純士君）** 検証するということで、はっきり聞いてないんですけども、恐らく防災会議の場に出されるんじゃないかとは思っておるんですけど、確かなことは聞いておりません。防災会議がいつでしたか、12月の20……、にあったと思いますけど、そのときじゃないかと思いますが、情報は不確かです。

**委員長（柳井一徳君）** 今、局長のほうから説明がありました。防災会議で。提案をしていくということの一つとしては、今簀戸委員がおっしゃられたように、危険水位の情報を発表していくということは、これは提案として上げていけばいいんじゃないかというふうに思いますが、皆様のご意見もまたお聞きして委員会として決めていきたいと思いますが、そういう提案がありましたら言うていただければと思います。

**副委員長（藤原浩司君）** 皆さん、なかったらよろしいですか。

それこそ簀戸委員が言われたようなことは本当にええことじゃと思います。森本委員も先ほど言われましたように、よりわかりやすいと言われたんですけど、本当に井原では小田

川、芳井の宇戸川とかいろいろ名称がありますよね、高屋川であるとか稲木川であるとか末国川というのがあるんですけど、そういうところで大体川の河川があるところは大体ほとんどこのたび下側はつかってるんです。

ですから、上の芳井の宇戸川あたりもそうですけど、坂瀬川あたりもそうなんですけど、やはり危険水位になるようなところは今回よくわかりましたんで、その水位が高くなると危険ですよということを踏まえた上で、河川の名目であるとか、今言った危険水位になつとると、避難してくださいよということを踏まえた上で、土砂崩れとかもこのたびありました。その土砂崩れがあった現実も含めた中で、そのあたり本当に地盤が弱いなということがわかってるはずなんです。

そういうことも含めた中で、そういう文言を、面倒くさいと言われたら仕方がないんですけど、でもこれは面倒くさいじゃ済まされないんで、それも文言入れて、一応どの地区はこの川ってわかりますから。それで避難することのほうがよりリアルであるし、避難しやすいなというような形が思われますので、いろんな文言をわかりやすいように、地区の方がわかりやすいようなことを、河川、それから山際とかというようなことは盛り込んで発表していただくことはいいことではないかなと思います。

#### 〈なし〉

**委員長（柳井一徳君）** きょうのこの会議の中では、危険水位の情報を発表していく。各河川についても含めて、小田川だけではなく各河川を含めて危険水位を発表していくことを提案していくということにつきまして、皆さんいかがでしょうか。森本委員と簗戸委員、それから副委員長、3名の方は賛成ということでご意見を賜っております。

**委員（三宅文雄君）** 私もええことだと思います。

**委員（柳原英子君）** いいと思います。

**委員長（柳井一徳君）** ほかにあれば、何か言っていただいて。

**委員（柳原英子君）** ちょっと外れるかもしれないけど、水位が上がって内水が流れなくなる時点の水位を言うていただくのか、何かそういう逃げてくださいって言われるんですけど、逃げるための道がちゃんとしてないと逃げられないので、それを早目でないと逃げてくださいとは言えないのかなと思うんですけど、どうなんですか。

**副委員長（藤原浩司君）** 危険水位っていう水位の高さが、もう内水が流れない状況のことを言いますので、だから危険水位に近くなった時点では、もう危険水位になってしまっただけからじゃ遅いんで、先ほど言われるように避難できないんで、危険水位何十センチ前には、内水が流れ出ない前には言ってもらおう。どここの河川の危険水位もう近いですと、ご避難

くださいというふうに。そういうふうに考えていけばいいかなど。

**委員（柳原英子君）** その時期がすごく大事だと思います。

**副委員長（藤原浩司君）** そうですね。

**委員（惣台己吉君）** 賛成です。

**委員長（柳井一徳君）** では、提案としてこの危険水位、各河川の情報等々を発表していくということをつけ加えてもらうよう、1つはこの委員会として上げていきたいと思えます。

まだ12月の、先ほど申しましたけども、防災会議で検証がなされますので、それを受けてまた文言がまだわかりにくいようなことを続けておられれば、1月ぐらいにもまた委員会開いて再度提案をまとめていくと。もうまとめていきたいと思えます。執行部へ提案をしていくということでまとめていきたいと思えますので、ずるずる引っ張って3月までなるのもあれなんで、1月、2月には最終的に着陸できるように。

**副委員長（藤原浩司君）** そうですね。

**委員長（柳井一徳君）** よろしいですか、スケジュール的に。

**委員（惣台己吉君）** ちょっと1点。

今の皆さんの決定の中で、これはメール配信のことか井原放送の情報のことか。それから、お知らせくんのことか。それ、いろいろ違う思うんですが、主に何。

**委員（簀戸利昭君）** ここに情報として、事務局の吉原君にこれはメール配信のあれを出していただいたんですが、執行部にお知らせくんで言った文言は残ってないか言うて残ってない言われたので、急で皆さんの情報を取り集めながら放送したというような経緯がありましたんで、とりあえずメール配信とほぼ一緒であろうということで、この情報を吉原君に出していただきました。

だから、恐らくですが、お知らせくんで言う情報もほぼ一緒であろうということで出させていただきましたんで、それも含めて検討していったらいいのかなというふうに思えます。よろしくをお願いします。

**委員（三宅文雄君）** それで、提案なんですけれども、私今携帯見てみたら12月18日の日に午後4時から防災会議を開くようになっておりました。それで、当委員会のほうに検証をされると思うんですけれども、そういった資料をいただくいの、私は参加しようと思えますけれども、都合で出られない方もおられると思えますので、できればそういう検証会議の資料というのを委員会に、委員にいただくということは局長、どんなもんなんですか。

**議会事務局長（川田純士君）** そりゃあ、基本的に傍聴されたらもらえるんじゃないと思うんですけれども、そりゃあ直接担当課に聞いてみないとわからないです。

委員（三宅文雄君） わかりました。

そりゃあ資料要求できますか、委員会として。

議会事務局長（川田純士君） 終わった後なら、そりゃあ資料要求いか話をして。

委員長（柳井一徳君） 今後の流れにつきまして、きょう危険水位の情報発表とかが決まったんですが、提案をしていくということを決めたんですが、これは口頭でとりあえずこの18日の防災会議に間に合うように発してみたいと思います。改めて、ほかのこと、文言等々細かいことについては継続ということで、継続審議ということでまたやっていきたいと思います。

最終的には、所管事務調査事項の報告書として提出していくという方向、スケジュール的にそういう2月中に決めていきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員（惣台己吉君） 報告書としてというのはどういう内容ということで。文書ということじゃけえ。

委員長（柳井一徳君） 文書。この所管事務調査事項についてのこの……。

委員（惣台己吉君） これについて。

委員長（柳井一徳君） そうです。

〈異議なし〉

委員長（柳井一徳君） では、以上で所管事務調査については終わります。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

・未婚対策等について

〈決定〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（柳井一徳君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

○ 議会への提案内容

回収 場所	記入日	内 容	協議先 委員会
井 原 公民館	10月25日	<p>これでいいのか。 山間地区に属する私の地域は、現在159軒有り肩を寄せ合って生活していますが、何と未婚者が3軒に1軒の割合で（46名）います！！現実には起きている問題で困っている家庭沢山有り深刻さを感じています。もはや本人や家庭だけの解決は皆無で行政も未婚解消課くらい設け、相談窓を広くし、真剣に取り組んでいただければと思います。<u>8050問題や7040問題がクローズアップされて来ていますが、何処よりも先駆けて取り組んだ対策、行動をお願いします！！</u>千年後の井原市でなく、今でしょう、期待します！！</p>	建設水道 市民福祉

(参考)

「8050問題」「7040問題」

若者の引きこもりが長期化すれば親も高齢となり、親の年金に頼るといった収入の問題や介護に関する問題などの諸問題が生じることを指したもの。8050とは80代の親と50代の子、7040とは70代の親と40代の子といった親子関係が多いことから、8050問題、7040問題と呼ばれている。

【回答素案】

8050問題や7040問題については、引きこもりをはじめとする様々な要因があり、実態を把握することは困難な場合が多いと考えられます。できるだけ早い段階での発見及び支援のためにも、ご家族からの相談等により引きこもりなどを把握された場合は、地区の民生委員、井原市社会福祉協議会（62-1484）や井原市役所健康医療課（62-8224）にご相談いただきたいと思います。